

令和6年5月14日

監査報告書

学校法人杏文学園

理事会 御中

評議員会 御中

私たちは、学校法人杏文学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務、理事の業務執行の状況及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務、理事の業務執行の状況及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上

学校法人 杏文学園

監事 芦澤宗孝 印

監事 熊谷実 印